広報 おだわら
№396
昭和58年 4月
発行 小田原市役所 〒250 小田原市荻窪300番地
編集 広報課 印刷 文化堂印刷㈱
人口181,012 世帯数53,718（3月1日現在）

昭和58年度施政方針（要約）

緑と水の豊かな住み良い都市を目指し

活力にあふれるまちづくり

施政方針を述べる中井市長

市議会三月定例会において、中井市長は、昭和五十八年度予算の提案に先立って、新年度の施政についての方針を表明しました。

その中で市長は、国、県の財政事情は厳しい状況にあることから、本市においても、事務事業の見直し等の内部努力で節減に努め、一般会計で三・五%の増という緊縮予算を編成したと語りました。また、こうした財政的には厳しい年ではあるものの、三年次目を迎え着実に成果があがっている「新小田原計画」の推進をはかり「緑と水の豊かな住みよい都市」をめざし、郷土小田原を〝活力あるまち〟とするため、全力を傾注したいとの決意を述べ、市民のみなさんのご理解とご協力を求めました。

30.2

市民福祉の向上

健康で安全な環境

心の通った福祉社会

高齢化社会への移行が進む現在、老人問題は社会の重要な課題となっています。本市も老人福祉には諸施策を講じてきていますが、本年度も家庭奉仕員による家庭介護派遣事業を拡大するとともに、寝たきり老人のデイ・サービス、入浴サービスなど在宅福祉を重点的に推進していきます。

また、健康な老人の高齢者保養費助成事業をさらに充実していきます。

障害者福祉については、国際障害者年を契機として、今は施設保護施策から在宅福祉施策へと施策は前進しています。本市でも、就労することが困難な在宅障害者に対する作業訓練等を行う新設の地域作業所に対してその運営を援助していきます。

児童福祉については、老朽化の著しい公立保育園の鉄筋化を進めていますが、本年度は下曽我保育園の全面改築をします。

母子福祉については、母子家庭に対する児童手当を本年度から増額します。

清潔で豊かな環境づくり

生活環境の浄化については、衛生害虫の防除や、河川、海岸の美化活動を関係団体などの協力を得て進めるとともに、ゴミの収集については、週三回取り地区の拡大を図り、衛生的で快適な生活環境を維持できるように努めていきたいと思います。

市営住宅については、酒匂地区の浜住宅を中層耐火構造に建て替えます。

健康保持と医療の保障

医療については、各種の健康診査や健康相談を実施し、健康保持増進に努めてまいりましたが、本年二月から老人保健制度が実施されたのを契機に、壮年期からの疾病予防と健康づくりを含む総合的な保健対策や、休日急患診療所、在宅当番医制及び広域二次救急医療体制などについても、関係機関のご協力により一層推進したいと思います。

国民健康保険事業については、国に対して医療保険制度の抜本的な見直しと、国保財政の安定について強く要望していきます。

市立病院の全面改築は、本年三月末をもって病棟、管理部門の第一期工事が完成、四月には移転しますが、本年度も引き続き、第二期工事として中央診療棟の改築に着手します。

安全な市民生活

地震対策については、引き続き、街頭消火器の設置、非常食糧の備蓄などを図るとともに、本年度から防災サイレンの整備も行っていきます。また、自主防災組織などの地域防災体制づくりを自治会などの協力を得て推進し、市民生活の安全に努めていきたいと思います。

交通安全対策については、学校や地域への交通安全指導の徹底と交通安全施設の整備拡充など、安全対策と交通災害共済加入促進を図っていきたいと思います。

消防については、消防力の充実強化を図り、住民の火災予防意識を高めて、人身事故等の予防に努めたいと考えています。

教育文化の高揚

心の豊かさを目指して

人間形成の基礎づくり

現代は、物の豊かさに反して、人間の心の豊かさが失われているといわれています。生きがいに満ちた人間性豊かな地域社会を築くためには、地域における教育が極めて、重要な役割を果たしています。学校、家庭、地域がそれぞれの果たすべき役割を再確認し、三者が一体となって教育機能を高めていくことが必要であります。

本市では、地域の教育文化の中核施設でもあり、地域に及ぼす影響の大きい大学の誘致活動を進めていますが、本年度は、大学誘致研究調査会の協力により積極的に大学の誘致を進めていきたいと思います。

義務教育施設の整備については、市政の重要な柱として推進しています。その結果、校舎の鉄筋化率は、五十七年度末で、小中学校とも九三%となりました。本年度も、国府津中学校・酒匂中学校・橘中学校・町田小学校・下中小学校の改築、片浦小学校・豊川小学校の屋内運動場の新築と報徳小学校のプール建設を実施するとともに、仮称下府中・酒匂新設小学校の建設に着手します。

児童・生徒の健康については脊柱側わん症などの疾病予防に必要な保健管理を推進したいと思います。

学校給食についても、米飯給食の週二回実施が定着したのでさらに献立内容の多様化と充実に努めたいと考えています。

幼児教育については、本年度も就園費の助成を行い、父兄負担の公私立の格差是正を図る考えです。

情操豊かな人間の育成

青少年の健全育成については、多様化する社会情勢の中で、自分自身を見失っている者が多くなっています。そこで本年度は、青年が抱える問題を話し合う場づくりとして「青年の集い」を開催するとともに、中学生を対象とした少年リーダー養成も開設し、青少年の健全育成に努めます。

また、非行の低年齢化と多様化が進んでいる中で、これに対応するため、専任補導員の増員や街頭補導の強化と相談活動の充実に努め、関係機関、団体とともに効果的な非行防止活動を行っていきたいと思います。

社会体育については、昨年発足した小田原市体育協会の活動を中心に、各種指導者の養成を図り、また施設面では、城山陸上競技場管理棟の改築や諸施設の整備を実施します。

文化財保護については、史跡小田原城址の整備に伴う発掘調査を進めたいと思います。

市民文化の向上を目指して

姉妹都市との交流については、今市市との交流が、ほぼ軌道に乗り、市民各層で幅広く交流が行われています。チュラビスタ市との交流については、本年度も引き続き、市民交流会を中心とした市民レベルでの交流を進め、民際外交がさらに高まることを期待しています。

また、市民のみなさんが郷土への理解を深め、市の歴史的発展経過を記録しておく市史編さんの事業も、本市の将来進むべき道を探るうえで必要なものでありますので、早期刊行に向け努力していく考えです。

都市基盤の整備

快適で住み良い都市

秩序ある都市整備

都市に住む人々の快適な日常生活を確保する都市施設の整備や都市の開発は、都市の持つ活力の一つでありますので、本年度は限られた財源ではありますが、できるだけこの面への予算を配分し、快適で住み良い都市づくりを進めていきたいと思います。

道路、橋りょうの整備については、市民のみなさんの日常生活道路を重点的に整備していきます。都市計画道路も、小田原駅西口東町線ほか三路線を引き続き推進します。

国県道については、小田原早川線及び城山曽比線の早期着工を県に要請するとともに、国道一三五号線の交通混雑緩和対策を引き続き関係機関へ積極的に働きかけていきます。

公園緑地については、懸案でありました仮称上府中総合公園が計画決定されたので、本年度から地権者のご理解とご協力を得て事業を推進したいと考えています。

土地区画整理については、本年度をもって完成予定の鴨宮駅南部の事業や昨年組合が設立された久野地区の事業を積極的に推進するとともに、他の地区についても、早期に組合の結成が行われるよう努めていきたいと思います。

良好な居住環境を目指して

下水道については、酒匂川流域下水道事業の左岸処理場の処理が開始されましたので、鴨宮酒匂地区の整備・拡大を行い、右岸処理場についても、今後、建設促進に一層努めていきたいと思います。西部処理地区では、幹線管きょを延伸し、区域内の水洗化を図るとともに、処理場に汚泥処理施設を増設する計画です。雨水の対策は、緊急を要する箇所から優先して、排水路整備をし、河川の改修も継続実施して、災害の防止に努めていく考えです。

上水道事業については、第三期拡張事業の第三次計画を推進中ですが、本年度は富水・桜井地区への配水幹線工事を実施するほか、風祭・入生田・荻窪地区等の給水不良や水圧不足を六十年度までに解消するため、水之尾送配水管工事を施工し、配水管網の整備を実施します。また、地震、災害等の不可抗力の事故に備えて、小峰配水池に緊急遮断弁を設置し、応急給水に万全を期したいと思います。

産業の振興

地域の特性を生かして

創意と工夫の農林水産業へ

小田原の産業振興は、小田原の持つ地域の特性の中で、各種産業が発展し、相互に結び合って相乗効果を上げていくことが必要であると思いますので、産業基盤の整備を図り、産業振興のための援助と協力を積極的に推進していきたいと思います。

農業については、依然、農業経営は厳しい状況にあり、特に本市の基幹作物である水稲及びみかんは、需給の不均衡から生ずる農家収入の減少により経営危機を招き、農業生産の再編成が緊急な課題といえます。

国の地域農業生産総合振興対策事業に基づき、転作、転換等を主軸に農業関係者の創意と工夫に期待し、農業への意欲を喚起するとともに、消費者の要請にもこたえながら、農業振興等の推進に努力する考えです。

農業生産基盤の整備については、国、県の協力を得て、各種農道等の整備、農業用水路の整備改良と営農団地やさらに、流通圏の広域化に対処するための大規模農道等の整備を促進するよう努力する考えです。

林業については、林業振興地域整備計画に基づいた新林業構造改善事業などの振興策を実施していく考えです。特に、昨年オープンした「いこいの森」に釣り堀等の施設を設置し、機能の充実を図っていきたいと考えています。

水産業については、引き続き水産振興資金漁獲共済掛金補助と漁業災害利子補給等を行い、漁業者の経営安定を図るとともに、漁業生産の基盤としての小田原漁港整備事業を推進していく考えです。

県西地域の商工観光の中心に

地元商業を取り巻く情勢は非常に厳しいものがありますが、このような状況の中でさきに実施した広域商業診断を基にして、再開発診断を一部市街地で実施するとともに、県の指導や商工会議所等との協議により、地域の実情に即した対策を進めていく計画です。

中小企業の振興については、経済環境の変化に対応した経営指導等を行い、企業の健全な発展を促進していきたいと思います。また、箱根物産については、新製品、新技術の開発や販路の拡大を促進するとともに、伝統技術の保存に力を入れていきたいと考えています。

観光については、歴史と自然が調和した魅力ある観光づくりをめざし、自然と歴史をおりまぜたハイキングコース等の整備開発を進め、本市産業とも結び付くような観光施策を実施いたします。なお、観光協会と協力して薪能を開催するなどして観光行事の充実を図っていきたいと思います。

※

以上、本年度の主要な施策と考え方について述べましたが、行政の簡素化と効率化を進めていくために、本年度は、ワードプロセッサーやパーソナルコンピューターを一部導入すると同時に、電子計算機の適用業務を拡大します。また、事務の民間委託を進め、事務の合理化と組織の減量化に努めたいと考えています。

本年は「改定新神奈川計画」がスタートする年でありますので、県西地域の他の市町と一体となって県と協力し、この計画の推進を図り、活力ある地域づくりに努めていきたいと思いますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

新年度の予算については、2面をご覧ください

新年度予算のあらまし
病院全面改築など

昭和五十八年度の国、地方を取り巻く社会経済情勢は、かつて経験したことのないほど厳しい状況にあります。国においては、一般歳出の実質伸び率を昭和三十年度以来初めて前年度以下に抑え、財政再建への厳しい姿勢を示しています。また、県においても一般会計の伸び率はわずかに一・一％と、これまた近年にない超緊縮予算となっています。

昭和五十八年度の本市の予算は、こうした厳しい財政環境を踏まえ、その編成に当たって、前年度に引き続き事務事業の見直しを行い、経常的経費の徹底した節減を図り、財源の効率的配分に努めました。

この結果、予算規模は一般会計で二百九十七億九千万円となり、特別会計、企業会計を加えた全会計では七百六十七億一千二百八十七万円となりました。

〈総括〉

まず、昭和五十八年度の予算を左の表で総括的にみますと、一般会計は、緊縮予算ながらも三・五％の伸び率を確保しています。また、特別会計では、競輪事業会計において売上収入がやや回復の兆しを見せていることから九・八％の伸びとなったほか、老人保健法の施行に伴う老人保健医療事業会計が新たに加わったことなどにより二二・二％の伸びとなりました。これに市立病院の全面改築事業を継続している病院事業会計などを加えた全会計では一〇％の伸びとなっています。

次に左図により一般会計についてみますと、歳入においては、市税の構成比が六一・二％と前年度の五八・五％より増加した反面、国・県支出金、市債が減少したことにより自主財源が増加し依存財源が減少しています。

一方、歳出においては、市政の三本柱（市民福祉の向上・教育文化の高揚・都市基盤の整備）に基づいた民生費・教育費・土木費の構成比率を一九％台に堅持しています。また、歳出の性質別内訳をみますと、人件費は前年度の三〇・三％から〇・三％減少して三〇％となりました。これは前年度において給与改定を見送ったためで近年にない低率となっています。一方、投資的経費については前年度の一九・五％から二〇・一％に増加し、苦しいなかでも前向きの予算となっています。

なお、主な事業については次のとおりです。（※印は新規事業）

昭和58年度　各会計予算

	会計名	予算額	前年度比
一般会計		297億9,000万円	3.5％
特別会計	競輪会計	219億9,000万円	9.8％
	天守閣会計	8,600万円	10.5％
	下水道会計	39億7,000万円	20.1％
	国民健康保険会計	55億円	△ 1.8％
	国保診療施設会計	7,250万円	104.2％
	農業共済会計	1億3,140万円	0.6％
	土地区画整理会計	5億2,800万円	△29.5％
	交通災害共済会計	6,650万円	3.3％
	公設卸売市場会計	1億8,600万円	7.0％
	老人保健医療会計	43億2,700万円	―
	計	367億6,740万円	22.2％
企業会計	水道会計	31億4,047万円	5.0％
	病院会計	70億1,500万円	△10.7％
	計	101億5,547万円	△ 6.4％
合計		767億1,287万円	10.0％

一般会計　297億9000万円

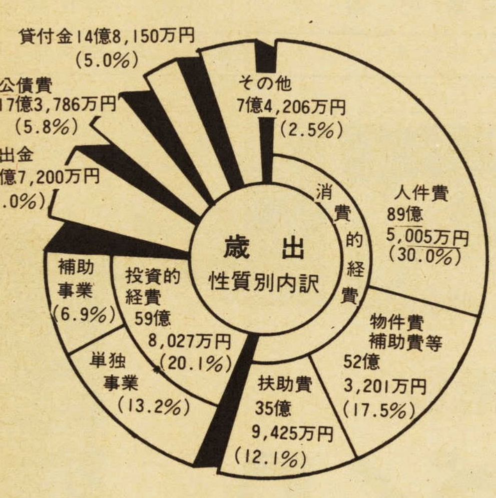

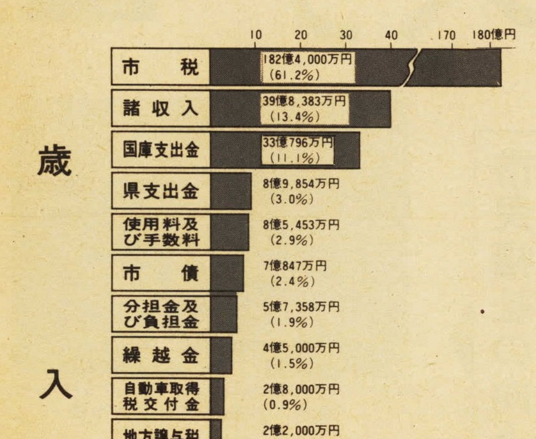

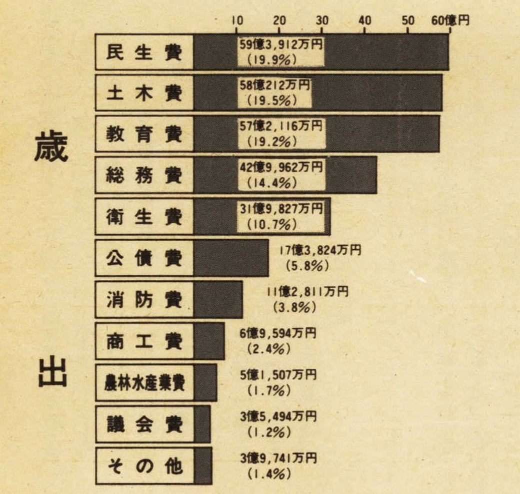

福祉の向上
老人保健対策を充実

〈社会福祉〉

ねたきり老人対策（入浴奉仕　介護人慰安激励　寝具乾燥　デイ・サービス　一時入所）　※痴呆老人一時保護　老人生きがい対策（老人趣味講座　高齢者職業相談　高齢者保養及びハリ・灸・マッサージ助成　高齢者生きがい事業団補助）　老人福祉施設収容委託　高齢者医療費助成　心身障害者福祉対策（障害者療育推進　身体障害者更生援護施設委託　進行性筋萎縮症者療養等給付委託　精神薄弱者施設委託　※障害者地域作業指導事業費補助　重度障害者医療費助成　市心身障害児福祉手当　福祉手当　民間社会福祉施設運営助成）　保育所振興費等補助　保育所等児童措置及び運営助成　保育所特別加給措置　児童手当　母子家庭等児童手当（月一人一千円を一千五百円に改正）　※下曽我保育園園舎改築　社会福祉協議会補助　国民健康保険給付　国民健康保険任意給付

〈生活環境〉

蚊とハエ等駆除　斎場上家新設　新幹線鉄道騒音障害防止対策　ごみ減量対策　ごみ収集（週三回取り地域を三万二千二百五十八世帯＝六〇・三％に拡大）　し尿収集委託　※堀ヶ窪（焼却灰）埋立処分地整備事業　市営住宅建設（浜住宅建替）

〈保健衛生〉

救急・休日急患医療対策（広域二次病院群輪番制運営費補助）　※老人保健対策（老人保健医療給付　老人保健事業）　市立病院整備（中央診療棟建設　医療機械器具等整備）　伝染病隔離病舎開院

〈市民安全〉

地震等防災対策（自主防災組織育成　資機材等整備）　交通安全対策（交通安全施設整備　交通安全運動及び啓発　交通災害共済見舞金　交通遺児特別加算金）　消防施設整備

教育文化の高揚
仮称下府中・酒匂新設小学校に着手

〈幼児教育〉

私立幼稚園就園助成

〈義務教育〉

校舎等建設（※片浦小屋内運動場新築　※豊川小屋内運動場新築　※報徳小プール新設　国府津中校舎改築　※酒匂中校舎改築　※鴨宮中校舎増築　仮称下府中・酒匂新設小用地購入）　学校建設公社建設分の校舎等買収（小学校＝六校分　中学校＝四校分　豊川学校給食共同調理場）　学校建設公社建設分の校舎等使用料（小学校＝三校分　中学校＝四校分）

◎校舎鉄筋化率（見込）

	小学校	中学校
57年度末	92・9％	93％
58年度末	93・2％	95％

学校建設公社運営費貸付　父母負担軽減対策　教育振興充実（特殊学級児童生徒付添交通費補助　※特殊学級介助者賃金　市指定研究委託　教師用指導書購入）　小田原育英会補助（奨学金＝月一人四千円を五千円に改正）　学校保健充実（検査検診）　学校給食関係（学校給食会助成　※豊川学校給食共同調理場経費）

〈社会教育〉

社会教育実施事業（家庭教育学級　市民文化祭委託　婦人ボランティア育成）　青少年育成（少年リーダー養成　母親クラブ育成　※小田原少年少女合唱隊二十周年記念事業「アレッツォ国際合唱コンクール」参加助成）　文化財保護・保存整備（「小田原の文化財」印刷　有形民俗文化財石造物調査　※久野丘陵試掘調査　※二の丸発掘調査※城米曲輪出土品整理）　中央公民館実施事業　類似公民館育成（類似公民館建設費補助）　図書館五十周年記念事業（文芸講演会開催等）　郷土文化館分館松永記念館特別展開催（小田原工芸品展　狩野探溟展）　青少年の家整備　市民会館整備（本館会議室内部改修）

〈社会体育〉

スポーツ振興推進　スポーツ施設整備（※城山陸上競技場管理棟改築）

都市基盤の整備
総合公園の新設に着手

〈都市基盤〉

道路橋りょう新設改良（栢山二号踏切構造改良　仮称新坂呂橋新設　富士見橋新設　流域下水道周辺環境整備）　道路橋りょう維持

◎道路舗装率（見込）
57年度末　74％
58年度末　75・1％

河川維持・改良（※河川現況台帳作成　流域下水道処理場周辺環境整備）　都市計画街路築造　※市街地整備基本計画調査　都市計画道路路線測量委託　特定土地区画整理事業推進　鴨宮駅南部土地区画整理事業

〈都市環境〉

境界査定委託　道路橋りょう台帳整備　公園整備（旧国府津支所跡地公園　河原公園　酒匂川副堤防緑道公園整備負担）　街路樹整備　緑化推進（みどりの広場）　総合公園新設（用地購入ほか）　霊園整備（駐車場造成）　霊園使用料及び管理料改定（四月一日実施）　上水道第三期拡張事業（配水管整備）　上水道配水施設整備（水之尾配水池場内整備　送配水管整備）　上水道配水管新設改良　※小峰配水池緊急遮断弁設置　下水道排水施設整備（汚水管きょ整備　雨水きょ整備）　下水道終末処理施設建設　酒匂川流域下水道建設費負担金　酒匂川流域下水道維持管理費負担金

◎下水道普及率（見込）
57年度末　51・2％
58年度末　52・5％

産業の振興
農業基盤等の整備促進

〈農林水産〉

新農業振興地域整備計画管理事業　農業後継者対策　地域農政推進事業　※下曽我営農団地整備事業　※果樹生産安定モデル団地育成事業費補助　野猿対策事業費補助　農家経営安定資金融資利子補給　農業近代化資金融資利子補給　※県茶業センター建設費負担　みかん高接更新推進事業費補助　優良系統苗木育苗費補助　転作飼料作物流通促進パイロット事業費補助　団体営農道（荻窪　石垣山）整備　県営農道（国府津〜上町間）整備事業　大規模農道（小田原秦野線）　整備費負担　※湛水防除事業費（酒匂堰）負担　小規模農道整備　酒匂川左岸用排水路改修事業費補助　団体営農道（下曽我北部地区）　整備事業費補助　農道・用排水路改良事業費補助　いこいの森関係（運営費　つり堀新設　屋外炊事場設置　荻野林道舗装）　林道整備　※新林業構造改善事業計画樹立　※地域林業形成促進事業費補助　水産振興対策（※新沿岸漁業構造改善事業　漁獲共済掛金補助　水産業振興運用資金預託金）　小田原漁港修築費負担　青果市場施設整備　水産市場施設整備

〈商工観光〉

勤労者金融対策（勤労者住宅資金利子補給　勤労者金融対策資金預託金）　中小企業金融対策（信用保証料補助　小口資金融資預託金　中元歳末資金融資預託金）　中・大型店出店等対策　中小企業退職金共済掛金補助　※木工団地組合会館建設費補助　地場産業振興対策（販路開拓事業　伝統工芸保存事業）　木工団地進出企業資金融資利子補給　商店街共同施設設置費補助　観光振興（※曽我山ハイキングコース整備　市観光協会負担及び補助　※薪能実行委員会補助）　観光施設整備（隅櫓改修）　小田原城天守閣事業（小田原の文化展開催　小田原の古文書展開催　※小田原城紋章展開催）

行政の推進
市史編さんの本格化

議会だより発行　※事務の省力化（日本語ワードプロセッサ等導入）　財政調整基金積立　姉妹都市交流（チュラビスタ市・今市市）　市史編さん事務（近世資料解読委託ほか）　大学誘致事務　※電子計算機オペレーション業務委託　※テレビ広報「わたしたちのまちおだわら」印刷　※早川支所移転　防犯灯設置費補助　自治会地区行政事務委託　土地開発公社運営費貸付　模写電送機整備　※権限移譲準備（移譲事務＝建築確認及び開発許可事務）　競輪事業投票券発売事務の改善

お城まつり

「かながわのまつり五十選」に選ばれた本市の観光行事「小田原お城まつり」が五月三日〜五日に開催されます。市民のみなさんも是非参加して下さい。

行事案内

○五月三日
北条五代武者行列、少年武者行列、音楽パレードほか
午後一時出発（天守閣広場）
雨天の場合は五月五日

○五月四日
子供ショー　城址公園野外劇場「うる星やつら」
十二時・十四時公演

○五月五日
演芸会　城址公園野外劇場
一部　お笑いショー
出演　マジック伊藤夢葉ほか
二部　歌謡ビッグショー
出演　アグネス・チャン
十一時三十分・十四時公演
雨天の場合は十三時から市民会館で行います。

○五月一日〜五月二十日
小田原城天守閣特別展「小田原の文化展」

そのほか、植木市、盆栽展、弓道大会など、いろいろな催しが企画されていますので、おそろいでお出掛けください。

パレード参加者募集

五月三日開催の「お城まつり」のパレードに参加される方を次のとおり募集します。

◆応募資格

①市内に在住、在勤、在学の方で、行列に参加が可能な健康な人に限ります。

②五月三日が雨天の場合は、五日に延期されますが、五日でも参加できる方

③主催者が用意する衣装を付け、異議なく参加できる方

④無料奉仕で参加できる方

◆募集人員

○男子　若干名。十六歳以上

○女子　三十人。十六歳以上三十歳まで。

なお、募集人員以上の申込みがあった場合は、先着順とします。

◆申込先　荻窪三〇〇番地　市役所内　小田原市観光協会　お城まつり実行委員会

◆申込期限　四月十五日

なお、詳細については、次にお問い合わせください。

○市観光協会　電話㉟3400
○市役所観光課　電話㉝1521

市道用地買収費など

3月補正予算について

昭和五十七年度の三月補正予算は、一般会計に十三億一千三百七万六千円、特別会計に三億一千四百四十五万三千円、企業会計に二千二百四十二万五千円がそれぞれ追加されました。

これにより全会計の予算総額は七百四十五億三千二百三十四万二千円となりました。

今回は年度末ですので、各事務事業の執行額の確定等により生じた不用額を減額する一方、不足の見込まれる経費については追加しました。また、人件費については、退職手当を追加したほか、職員の新陳代謝及び異動等による調整を各費目にわたり行いました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。

《一般会計》

総務費では、小田原市外三か町組合の解散に伴う配分金を財源に土地開発基金に積み立てることにしました。今回の積立金も従来の運用と同様、土地開発公社に無利子で貸し付け、公用若しくは公共用地の取得のための資金とするものです。

民生費では、寄付のありました市内栄町一丁目小田原中央交通安全会からの十万一千円を社会福祉協議会補助金に措置したほか、高齢者医療助成経費を増額するとともに、単価改定、対象者増等により児童措置費を追加しました。

衛生費では、し尿収集委託料を追加するとともに諏訪原す堀溜用地を土地開発公社から買い取ることにしました。

土木費では、道路新設改良費に市単独事業として、市道十六号線の道路用地買収費等を計上したほか、橋りょう新設改良費の国庫補助事業、仮称新坂呂橋新設工事については、市単独事業と併せ事業内容を変更しました。

教育費では、小中学校の学校建設費において、今後国庫補助対象とならない報徳小学校ほか四校の校舎等を学校建設公社から買収することにしました。また、五十七・五十八年度の継続事業である国府津中学校校舎改築経費については、工事契約に基づき本年度年割額等を減額しました。

諸支出金では、本町一丁目地内本町臨時駐車場用地を普通財産として土地開発公社から買い取ることにしました。

次に歳入については、増収の見込まれる市民税等の市税を追加したほか、国県支出金については、歳出に関連して増減するとともに県の市町村振興補助金を確定内示に基づき補正しました。寄付金については、歳出に充当した寄付金のほか、社会福祉事業費寄付金として市内栄町一丁目ファッションナック事務局からの三十万一千円、市内飯田岡小田原地区手づくりニット友の会からの八万円、市内久野ゴルフクラブクラウン会からの十八万四千五百円、中郡二宮町小田原少年少女合唱隊からの十六万九千五百五十九円、市内蓮正寺田中政治郎氏からの二十万円については、寄付者の御意思に添うべく改めて五十八年度で補正措置することにしました。

また、諸収入では開発行為に伴う公共施設整備収入を新たに計上したほか、市債では各事業費の確定及び起債内示等により増減しました。

以上のほか、商店街共同施設設置事業費補助金と図書館五十周年記念事業関係経費を諸事情により昭和五十八年度へ繰越しました。さらに、国の公共事業の前倒し措置に伴い荻窪農道整備事業及び仮称新坂呂橋新設工事について新たに債務負担行為を設定し、年度内に契約をすることといたしました。

《特別会計》

競輪会計では、歳入に車券発売金を追加するとともに、歳出において、売上増に関連して日本自転車振興会交付金・払戻金等を増額しました。

下水道会計では、歳入において、下水道使用料、国庫支出金、市債及び一般会計繰入金を減額する一方、下水汚泥共同処理業務経費負担金収入を措置しました。歳出においては、終末処理施設管理費を薬品及び燃料の節減により減額したほか、流域下水道費では、事業費の増減等により建設費及び維持管理費の負担金を減額しました。そのほか、西部処理区大蓮寺排水区雨水第一幹線改良工事について一般会計と同様債務負担行為を新たに設定しました。

農業共済会計は、農作物共済勘定において、共済金に係る保険金収入を追加したほか、果樹共済勘定において、保険金収入及び法定・特別積立金の取りくずし金を財源に共済金を増額しました。

土地区画整理会計では、市単独事業の都市計画道路栄町小八幡線に関連する地盤改良工事について、工法の変更により経費を減額しました。

《企業会計》

水道会計では、資本的収入及び支出において田島・別所地区の簡易水道統合に係る工事費の確定に伴いそれぞれ減額するとともに、高田浄水場用地の一部を土地開発公社から買い取ることにし、不足する財源は建設改良及び減債積立金の取りくずし金を充てました。

病院会計では、資本的収入にリハビリテーション施設及び小児施設に対する国庫補助金を計上し、支出において不足が見込まれる看護婦等の奨学金貸付金を措置しました。

白山中の校舎が完成

本町小・新玉小の体育館も

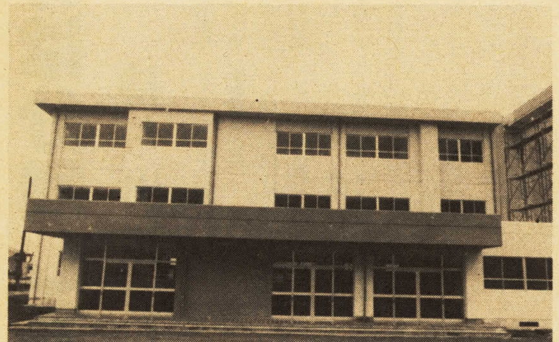

新学期を前にして、白山中学校の校舎増築、本町小学校と新玉小学校の屋内運動場（講堂兼体育館）が完成し、使用が開始されました。

完成した施設は次のとおりです。

◆白山中学校校舎
鉄筋コンクリート造三階建て　九百十四平方㍍　普通教室四教室、家庭科室など＝**写真上**

◆本町小学校屋内運動場
鉄骨造平家建て一部鉄筋コンクリート造二階建て　七百十八平方㍍＝**写真中**

◆新玉小学校屋内運動場
鉄骨造平家建て一部鉄筋コンクリート造二階建て　八百二十八平方㍍＝**写真下**

新年度予算など議決

市議会3月定例会

市議会3月定例会は、三月一日に開会し、会期を二十二日間と定めた後、昭和五十八年度の予算をはじめ、新年度における条例などについて審議がなされ、二十二日に閉会しました。

新年度の予算などについては、予算特別委員会が設置され、慎重な審査が行われた結果、原案どおり可決されました。

なお、議決の結果は、次のとおりです。

◆原案可決されたもの

◎昭和五十七年度関係議案

○小田原市一般会計補正予算ほか、補正予算十件

○校舎等の取得について（報徳小学校校舎等第二期建設分の一部、下府中小学校校舎等第一期その二建設分の一部、富水小学校校舎第二期建設分の一部、桜井小学校校舎等増築分、国府津中学校校舎等第一期建設分の一部　取得先　財団法人学校建設公社）

◎昭和五十八年度関係議案

○神奈川県小田原市外三か町組合の解散と財産処分について

○小田原市一般会計予算ほか、新年度予算十二件（二面をご覧ください）

○市役所支所設置条例の一部を改正する条例

○職員定数条例の一部を改正する条例

○非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

○母子家庭等児童手当に関する条例の一部を改正する条例

○廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

○久野霊園条例の一部を改正する条例

○病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

○市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例

○職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

○市長の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市農業共済事業に係る事務費の賦課額について

◆同意されたもの

○助役の選任について
鈴木幸蔵現助役を再任

市役所

機構が改正されました

電話番号の変更も

市では、四月一日に行政機構の一部改正と、一部の係の所管換え及び統廃合を次のとおり行いましたので、みなさんにお知らせします。

機構改正としては、電子計算適用業務の拡大に対応するため企画調整部に電子計算室を新設、また県から建築確認事務の移譲を受ける準備のために建設部に建築確認準備室を新設しました。

係の所管換えについては、経済部農政課の園芸センター係を都市開発部公園緑地課に移しました。

係の統廃合については、市民部保険健康課保険係を同課庶務係に、また下水道部施設管理課操作係を同課管理係にそれぞれ編入しました。

なお、この改正に伴い電話番号の変更が行われたのでお知らせします。

◆企画調整部電子計算室
○室長　㉝1257
○システム開発係　㉝1258
○情報処理係　㉝1259

◆建設部建築確認準備室
○室長　㉝1430
○建築確認準備係　㉝1431

点字広報

協力者に感謝状を

三月十八日、市は、視覚障害者の福祉向上について永年にわたって尽力され、「広報おだわら」点字版の発行に際し、原版製作、校閲にご協力いただいた次の三人のみなさんに感謝の意を表し、感謝状を贈呈しました。

◆感謝状贈呈者

○高橋幸平さん（酒匂二－二五－一九）
昭和四十六年から「広報おだわら」点字版の原版製作と校閲についてご協力いただきました。

○原田喜代吉さん（下新田二五九）
昭和四十九年から「広報おだわら」点字版の校閲にご協力をいただきました。

○花崎敏子さん（鴨宮四三四）
原田さんと同様に、昭和四十九年から「広報おだわら」点字版の校閲にご協力いただきました。

高橋幸平さん

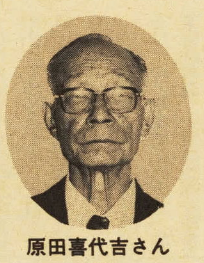

原田喜代吉さん

花崎敏子さん

◇◇◇監査の結果◇◇◇

福祉部・建設部・都市開発部・下水道部・小中学校・幼稚園

先に行われた定期監査の結果について、監査委員から次のような報告がありました。

監査の結果、事務事業の執行は、おおむね良好に処理されていた。

しかし、一部に次のとおり改善、または留意するところが見受けられた。

◎建設部・都市開発部・下水道部

①出納員が取り扱うことになっている証明手数料を金融機関へ納入させていたが、これは証明書交付の際、出納員が徴収すべきである。

②都市公園の中に許可手続のされていない占用が見受けられた。手続に遺漏のないよう留意されたい。

◎小・中学校、幼稚園

①遊器具等の点検で修理を要する箇所として指摘された一部に未発注のところが見受けられた。事故防止のため早急に措置されるよう留意されたい。

②取得価格五十万円以上の重要物品は、一般物品との区別がされていないので、備品台帳等に特別の表示をして明らかにしておく必要がある。

消費生活モニター物価調査

3月分

品目	最低価格	最高価格	平均価格	昨年同期	前回対比
砂糖（1kg上白糖）	185円	278円	238円	指数90	指数97
しょう油（1ℓパック）	188	270	261	101	104
小麦粉（1kg袋入り）	158	198	187	101	99
マーガリン（225gパック）	148	188	182	100	101
バター（225g箱入り）	340	398	369	109	103
牛乳（1ℓパック）	185	225	207	108	102
豚肉（100g中肉もも）	143	190	166	114	100
鶏肉（Mサイズ10個パック）	178	230	200	88	107
みそ（1kg袋入り）	258	415	322	92	98
じゃがいも（1kg）	120	198	148	68	93
たまねぎ（1kg）	100	138	115	50	93
きゅうり（1本）	49	84	61	117	79
キャベツ（並、1個）	100	198	163	142	134
サラダ油（700gポリ）	240	348	298	99	92
合成洗剤（有リン）(2.65g)	598	910	871	108	98
無リン洗剤(2.65g)	850	1,080	922	89	96
灯油（18ℓ宅配）	1,550	1,720	1,657	102	97

今月納税の

軽自動車税（全期分）

固定資産税・都市計画税　第1期分

●納期限は4月30日㈯です

●税金は納期内に納めましょう

統一地方選挙

投票日

4月10日
県知事・県議会議員選挙
4月24日
市議会議員選挙

時間はそれぞれ午前7時から午後6時までです。みんなそろって投票しましょう。

贈らない　もらわない　求めない

統一地方選挙が間近になってきましたが、この選挙はわたしたちにとってもっとも身近な選挙であると同時に、市民生活に直接影響をもたらす大事な選挙です。

選挙や政治を奇麗にするためには、選挙にお金がかからないようにすることが大切なことです。公職選挙では、公職についている人や候補者になろうとする人たちばかりでなく、すべての有権者が金品等に惑わされないよう一人一人の理解と自覚が強く望まれます。

ごみは分別して

持ち出しましょう

市で収集するごみは、収集作業の安全性や焼却施設の効率等を考えて、燃えるごみと燃えないごみとに分けて、各々の収集日に持ち出すようお願いしています。毎日の収集状況を調べますと、一部にこれが徹底されていないところがあって困っています。燃えるごみと燃えないごみとを大まかに分けますと、次のようになりますので、みなさんのご協力をお願いします。

◆燃えるごみ

○台所から出る生ごみ（料理くず・残飯・果物の皮・茶ガラ・卵のカラ・割りばし等）

○再生のできない紙類（牛乳等の紙容器・石けん箱・チリ紙・その他汚れた紙類）

○ゴム・皮革製品類（スリッパ・サンダル・靴・カバン等）

○プラスチック製品（シャンプー・洗剤の容器・食品用パック・玩具等）

○その他（タバコの吸い殻・草木の枝葉・小さな木片等）

※新聞・雑誌・ダンボール等はなるべく廃品業者に出しましょう。

◆燃えないごみ

○瓶類（空き瓶・割れたガラス・コップ・蛍光管・鏡等）

※酒、ビール瓶等は、酒販売店へなるべく返しましょう。

○金属類（空き缶・自転車・トタン・傘など大部分が金属で出来ているもの）

※金属類は貴重な再資源ですので、廃品業者へ出しましょう。

○陶磁器類（茶わん・植木鉢等）

○電化製品（洗濯機・冷蔵庫・テレビ・ストーブなど）

◆お問い合わせ　清掃事業所　電話㉞7325・㉞9892

ごみの収集日

週3回地区広がる

市では、市民のみなさんが快適な環境の中で健康的な生活ができるよう、ごみ収集の週三回取り地区を計画的に拡大してきました。今年度も**四月十八日（月）**から別表のとおり週三回収集を実施します。これに伴って一部地区の収集曜日も変更になりますのでご注意ください。

また、ごみを持ち出す時間は、従来どおり、収集日の朝八時三十分ですので、ご協力ください。

◆お問い合わせ　清掃事業所　電話㉞9892・㉞7325

◆週三回の収集になる地区

区分	地区名	自治会名	収集する曜日
4月18日からの収集	下府中地区	下堀・中里・矢作・鴨宮・大道	火・木・土
	豊川地区	飯泉・成田・成和・桑原・富士見	月・水・金

◆収集の曜日だけ変更される地区

区分	地区名	自治会名	収集する曜日
4月18日からの収集	国府津地区	国府津1区～19区	月・水・金

小田原市外三か町組合

本年3月解散

記念碑を建立

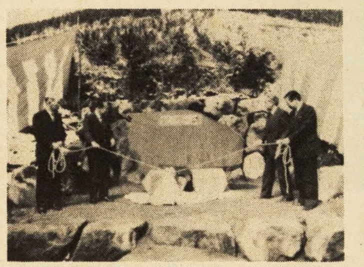

建立された記念碑の除幕式

小田原市外三か町組合は、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の一市三町によって構成され、湯河原町に所在する山林の管理及び処分を事務とする一部事務組合です。

この事務については、明治三十九年三月、日露戦役の戦勝を記念して足柄下郡長が、郡基本財産林造成の目的をもって旧土肥・吉浜両村有地内に七十年間の地上権設定契約を締結し、植林に着手したのが始まりです。

その後、大正十二年三月、郡制が廃止されたことに伴い、郡から管下町村に地上権を含めた植林事業が無償譲渡され、当時の二十六町村が組合を設立し、これを継承、以後数回にわたる町村合併を経て現在に至ったものです。

組合は、広大な面積への造林事業のほか林道整備等も行い、治山、治水、緑化保全などにも力を注ぎました。また、伐採し売却した立木の代金は、構成市町に還元され財政運営に多大な効果を上げてきました。

この契約期間満了に先立ち、組合は公共性の強いこの事業の継続を希望し、土地所有者と鋭意交渉を重ねた結果、土地所有者が組合の目的を踏襲、なお一層の努力をされることとなりました。その後組合は解散する方針で残務に当たり、本年三月末日をもってすべての事務処理が完了しました。

このため、組合存続の必要がなくなりましたので、先人各位の功績をたたえた記念碑を現地に建立し解散することとなったものです。

春の防犯運動

泥棒撃退の3か条

音と光とキーロック

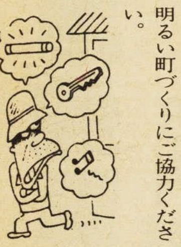

毎年この時季になると、空き巣や忍び込みなどの「侵入盗」や自転車・オートバイ盗などの「乗物盗」の被害が目立って多くなります。

そこで、ゴールデンウイークを中心に四月二十六日から五月五日までの十日間「春の防犯運動」が行われます。

みなさんもこうした被害に遭わないよう一人一人が家庭や地域の防犯に心掛け、犯罪のない明るい町づくりにご協力ください。

◎侵入盗を防ごう

昨年小田原警察署管内での「侵入盗」の被害は六百六十三件も発生しました。

これらの被害は

○カギのかけ忘れ

○窓ガラスを破られて、

などによるものがほとんどです。

泥棒は、非常ベルや防犯灯、それに堅い戸締りの所を避けて通ります。泥棒の撃退三か条は、音と光とキーロックといえます。

◎乗物盗を防ごう

同じく昨年の「乗物盗」の被害は八百六件もあり、このうち九二％が自転車とオートバイの被害でした。

これらの被害は

○エンジンキーを付けたまま

○自転車のカギをかけ忘れたり、簡単な錠に頼っていた、

などがその原因のほとんどです。

こうした被害に遭わないためには、キーロックはもちろん、道路や空き地等に放置しておかないようにしましょう。

58年度

大窪地区が防犯モデル地区に

犯罪の被害防止には、市民のみなさん一人一人の自主防犯の心掛けが一番大切です。

こうした地域ぐるみの防犯運動のモデル地区として、本年度は大窪地区が指定されました。

昨年一年間にこの地区では、五十七件の犯罪が発生し、このうち五十件が泥棒の被害でした。

一方、昨年度のモデル地区の下府中では、一昨年六十九件発生していた侵入盗を三十二件の発生に抑えることができました。

そこで、本年度のモデル地区になった大窪地区では、地区のみなさんと関係機関が一丸となって防犯活動を進め、自主防犯の思想を高め、犯罪の防止を図っていくことになりますので、よろしくご協力ください。

初期消火にご協力を

“家庭用消火器を詰め替えます”

消防署では、“近くで火事があったので消火器を持って駆け付け消火に協力した”という方のために、家庭用消火器に限って、薬剤の詰め替えをすることになりました。

これは、近くの人たちの協力によって火事を小さなうちに消そうということと併せて、隣近所の「助け合う体制」づくりを目的としています。火事に限らず、地震、台風などの災害のときは、近くの人たちの助け合いが大きな力となります。みんなで「助け合える体制」づくりに努めましょう。

初期消火に協力した消火器の薬剤詰め替えについては、消防課警備係又は、お近くの消防署にお問い合わせください。

◆お問い合わせ　消防本部消防課　警備係　電話㉓1251　内線32・33

下水道事業受益者負担金

昭和58年度賦課区域

土地所有者は必ず申告を

市では、市民のみなさんに清潔で快適な環境で生活していただくため、毎年下水道事業を拡大し、受益者負担区域を定めて、その区域の水洗化普及に努めています。

そこで、昭和五十八年度は、次の区域を新たに賦課区域として定めましたのでお知らせします。

◆昭和五十八年度賦課区域

二八・八六㌶

◎西部処理区＝二・一八㌶

○城山一丁目地区＝〇・〇四㌶　丹羽病院の南側一部区域

○扇町三丁目地区＝一・二四㌶　白山中学校の南側一部区域

○荻窪地区＝〇・三七㌶　荻窪公民館の南側一部区域

○久野地区＝〇・二三㌶　神山神社の北側一部区域

○板橋地区＝〇・三〇㌶　字富士山の一部区域　香林寺の西側一部区域

◎酒匂川左岸処理区＝二六・六八㌶

○鴨宮駅南部土地区画整理事業地区＝二〇・〇一㌶　県道鴨宮停車場線の東側一部区域

○酒匂一丁目、酒匂二丁目地区＝二・五八㌶　印刷局小田原工場の西側一部区域

○酒匂三丁目地区＝四・〇九㌶　酒匂中学校

以上の区域ですが、この賦課区域に指定されますと、市では三年以内に下水道管を敷設することになり、この区域内の方は水洗便所（公共下水道に接続するもの）に切り替えることが義務付けられます。

この該当区域の土地所有者の方には、四月上旬に申告書をお送りしますので、必ず申告されるようお願いします。

なお、申告がない場合は、市長が認定して賦課することになります。

詳しいことにつきましては、下水道部業務課（電話㉝1613）までお問い合わせください。

統計調査員10人を表彰

昭和五十七年度の統計調査員の小田原市長表彰が、三月三十日、中央公民館大会議室で行われました。

表彰された方々は、国勢調査をはじめ、事業所統計調査、商業統計調査、工業統計調査等各種統計調査において、多年の経験を生かして調査区を担当され、迅速に調査に当たられるとともに、率先して統計思想の普及に努められたものです。

表彰された方々は、次のとおりです。（敬称略）

森平フジ江（蓮正寺）栗山なみ子（本町）松嶋東吾（西大友）門松欽子（飯泉）綾部仁（中町）二見祐子（久野）立田美代子（早川）川口ミツエ（田島）山本礼子（飯田岡）入沢光雄（寿町）

酒匂川

左・右岸流域下水道の事業計画変更

都市計画下水道の酒匂川左岸流域下水道及び酒匂川右岸流域下水道の事業を進めてきていますが、十二月十四日付け建設省告示第一九二六号及び一九二七号で、次のように計画変更されましたのでお知らせします。

◆事業施行期間　昭和六十六年三月三十一日まで

◆問い合わせ　都市計画課計画係　電話㉝1571

戸籍手数料の改正

4月1日から

国の政令改正により、戸籍謄本、抄本などの交付手数料が、四月一日から次のとおり改正されましたのでお知らせします。（　）は改正前

一　戸籍謄本又は抄本　一通につき三百円（二百円）

二　除籍謄本又は抄本　一通につき五百円（三百円）

三　戸籍記載事項証明　一件につき二百円（百円）

四　除籍記載事項証明　一件につき三百円（二百円）

五　受理証明書　一通につき二百円（百円）

六　婚姻届等の受理証明書（上質紙）　一通につき千円（八百円）

七　届け書の閲覧（利害関係人で特別の理由がある場合に限る）　一件につき二百円（百円）

健康のコーナー

保険健康課

子宮ガン集団検診（電話申込制）

◆対象者　30歳以上の方

◆定　員　午前・午後各80人

◆日と会場

5月8日(日)午前　豊川公民館

　　　　午後　市役所車庫棟前

5月31日(火)午前　上府中公民館

　　　　午後　中央連絡所

◆受付時間　午前10時～10時30分　午後1時～1時30分

◆検診受診料　五百円

◆担　当　予防係　㉝1838

乳ガン集団検診（電話申込制）

◆対象者　30歳以上の方

◆定　員　午前・午後各60人

◆日と会場

4月12日(火)　小田原市役所

4月28日(木)　尊徳記念館

5月12日(木)　下府中公民館

◆受付時間　午前10時～10時30分　午後1時～1時30分

◆検診受診料　六百円

◆担　当　予防係　㉝1838

健康相談

◆対象者　一般市民

◆内　容　血圧測定　検尿

◆日と会場

4月13日(水)午前　町屋公民館

　　　　午後　前羽福祉館

14日(木)午前　上町公民館

　　　　午後　小竹脇センター

18日(月)午前　明沢児童館

　　　　午後　沼代公民館

19日(火)午後　上曽我公民館

21日(木)午前　橘団地公民館

　　　　午後　下中老人憩の家

22日(金)午後　桑原公民館

25日(月)午後　飯泉公民館

27日(木)午前　中村原児童遊園地

　　　　午後　中村原公民館

◆受付時間　午前9時30分～10時30分　午後1時30分～2時30分

◆担　当　指導係　㉝1831

胃ガン集団検診（電話申込制）

◆対象者　40歳以上の方

◆定　員　80人

◆日と会場

4月18日(月)　市役所車庫棟前

4月26日(火)　尊徳記念館

5月10日(火)　蓮正寺公民館

◆検診時間　午前8時から

◆検診受診料　五百円

◆担　当　予防係　㉝1838

離乳食講習会

◆対象者　離乳初期の乳児をお持ちのお母さん

◆日　時　4月28日(木)　午後2時30分～3時30分

◆会　場　小田原保健所2階栄養指導室

◆内　容　離乳食の話、調理の実演

◆持参するもの　母子健康手帳

◆問い合わせ　小田原保健所保健予防課㉒3135（内線43）

子どもの歯の相談日

◆対象者　3歳未満の乳幼児

◆期　日　4月7日(木)　4月21日(木)　5月19日(木)

◆受付時間　午前9時～10時30分

◆会　場　小田原保健所歯科衛生室

◆内　容　歯の検査・むし歯予防の指導

◆持参するもの　母子健康手帳・お子さんの歯ぶらし

◆問い合わせ　小田原保健所保健予防課㉒3135（内線44）

献血

◆日と会場

4月6日(水)　下中農協

12日(火)　小田原看護専門学校

13日(水)午前　久保田鉄工㈱小田原工場

　　　　午後　三喜工業㈱

◆時　間　午前10時～正午　午後1時～3時

◆担　当　予防係　㉝1838

健康講座（電話申込制）

◆定　員　60人

◆対象者　一般市民

◆日と内容　5月10日(火)　体のしくみと働き（その1）

◆会　場　衛生会館

◆時　間　午後1時30分～3時30分

◆担　当　指導係　㉝1831

◎この講座は、内容を変えながら年間10回計画しております。

栄養と歯の教室

◆対象者　6か月から2歳未満のお子さんをお持ちのお母さん

◆日　時　5月2日(月)　午後1時30分～3時30分

◆場　所　小田原保健所講堂

◆内　容　幼児の栄養と歯の健康

◆持参するもの　母子健康手帳

◆問い合わせ　小田原保健所保健予防課㉒3135（内線43）

会場には駐車場がありませんので、車でのご来場はお断りします。

お年寄りに好評の「民謡」と「盆栽」の趣味講座

好評の盆栽講座

市では今年もお年寄りのみなさんに好評の民謡と盆栽の趣味講座を次のとおり開催します。

お年寄りのみなさん奮ってお申し込みください。

◆民謡講座

○講　師　古沢淡静さん

○期　間　五月十日～七月十二日　毎週火曜日　（十回）

○時　間　午前十時～十一時三十分

○定　員　四十人

○受講料　無料

○申込受付　四月二十五日（月）午前九時～十時

申込み多数の場合は、抽選となります。

○申込場所　社会福祉センター四階・第二講堂

◆盆栽講座

○講　師　下沢実さん

○期　間　五月十六日～七月十八日　毎週月曜日　（十回）

○時　間　午前十時～十一時三十分

○定　員　三十人

○受講料　教材費等若干の経費を負担していただきます。

○申込受付　四月二十日（水）～五月二日（月）

午前九時～午後五時

先着順ですので定員になり次第、締め切ります。

申込場所　社会福祉センター一階事務室

◆受講資格　市内にお住まいの六十歳以上の方

◆その他

○申込みは一人一講座で、民謡と盆栽の両方は受講できません。

○電話での申込みは受け付けをしません。

◆問い合わせ　社会福祉センター　電話㉞3225

市立病院 新病棟に移転

4月17日

市立病院全体工事完成予想図

昭和五十六年度から市立病院の全面改築工事を施工してきましたが、このほど第一期工事としての本館が完成しました。

本館は、地上七階で三階以上は病棟となり、中央のエレベーターホールから東西の病棟に分かれています。

◆病棟の移転　病棟の移転は四月十七日（日）に行い、当日は入院患者の朝食後に移動し、午前中に新病棟に入室することになります。器材等の移転は午後に実施する予定です。

◆人工透析室の移転　病棟移転に先立ち、四月九日（土）の診療終了後に行います。四月十一日（月）からは、新病棟三階西側の人工透析室で行います。

◆外来診療　病棟の移転は日曜日（休診日）に実施しますので、外来診療に支障はなく、平常どおり今までの建物を使用して行います。

※四月十日、十七日の日曜日は、移転のために院内の混雑が予想されますので、入院患者への面会はご遠慮ください。

なお、新病棟への出入りは、従来の建物と仮設通路により連絡していますので、今までの出入口をご利用ください。

第一期工事の本館は完成し、その使用を開始しますが、引き続き第二期工事が始まりますと駐車場なども狭くなり、何かとご不便、ご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

各種手当のお知らせ

母子家庭等への手当

◎児童扶養手当

この制度は、父親のいない家庭の児童、または父親が障害（重度）の状態にある家庭の児童等の福祉増進を図ることを目的として、十八歳未満の児童を監護している母、または母に代わって養育している方に対して、手当を支給する制度です。

ただし、公的年金を受けることができる人や、所得が一定金額以上ある方は支給されません。

◆対象となる児童

①父母が離婚した児童

②父が死亡した児童

③父が障害（重度）の状態にある児童

④父の生死が明らかでない児童

⑤父が引き続き一年以上遺棄している児童

⑥母の婚姻によらないで生まれた児童（父から認知された児童を除く）

⑦何らかの事情で母以外の人に養育されている児童

◎特別児童扶養手当

◆対象となる児童

心身に障害（中度程度）のある二十歳未満の児童。ただし、児童福祉施設等に入所している児童は対象になりません。

◎母子家庭等児童手当

この制度は、公的年金受給者や、所得制限に関係なく、本市に在住の母子家庭であって、次の要件を満たしている方について支給する制度です。

◆手当を受けられる方

十六歳未満で義務教育終了前の児童を養育し、現にその児童と生計を一つにしている保護者

◆手当額

月額一人につき千五百円（四月分から増額）児童二人まで支給します。

なお、これらの手当は申請していただかないと受給できません。

該当する方は児童課へご連絡ください。

◆問い合わせ

児童課母子児童係　電話㉝1453

心身障害児者への手当

市では、心身障害児・者の生活の向上と福祉の増進を図るため、次のような手当の支給制度も行っています。

現在、これらの手当を受けていない方で、次の要件に該当する方は、福祉課へご相談ください。

◙福祉手当

◆手当を受けられる方

①日常生活において、常に介護を必要とする重度障害者

②特別児童扶養手当と障害福祉年金以外の障害による公的年金が支給されていない方

③前年の所得が一定の額に満たない方

④施設に入所していない方

◆手当額　月額一万五百五十円

◆申請期間　いつでも結構です。

◙小田原市心身障害児福祉手当

◆手当を受けられる方

①身体障害者一級～四級の方

②知能指数五〇以下の方

③市内に一年以上住所を有する

これら障害児童の保護者

ただし、児童が前項の福祉手当を受けているときは受けられません。

◆手当額　月額　二千円

◆申請期間　いつでも結構です。

◙神奈川県在宅重度障害者等手当

◆手当を受けられる方

①身体障害者一級～三級の方

②知能指数四〇以下の方

③身体障害四級で知能指数五〇以下の障害者で、四月一日現在で県内に一年以上居住している方。

ただし、施設に入所している方は受けられません。

◆申請期間　四月一日～三十日

この期間以外は受け付けしません。

◆問い合わせ　福祉課庶務係

電話㉝1461

昭和58年度 身体障害者及び精神薄弱者の巡回更生相談等の日程表

	科目対象者	期日	時間
身体障害者巡回更生相談	整形外科	5月27日(金) 59年1月27日(金)	午後1時～2時
	眼科	5月27日(金) 59年1月27日(金)	午前10時～11時
	耳鼻咽喉科	7月6日(水) 10月5日(水) 12月7日(水) 59年3月14日(水)	午後1時～2時

	科目対象者	期日	時間
精薄者巡回更生相談	知恵遅れのため日常生活とか就職の問題でお困りの方	5月11日(水) 7月1日(金) 9月7日(水) 11月16日(水) 59年1月13日(金) 3月7日(水)	午前10時～午後3時
	義肢装具等相談（補装具の交付・修理）	毎月第2月曜日 5月は第3月曜日、10月は11日(火)59年1月は17日(火) 8月は実施せず	午後1時～2時

※昭和57年度まで、毎月第1水曜日に実施してきました補聴器相談（補聴器の修理）については昭和58年度からは行いません。なお、修理の際は、直接業者へ行ってください。

◎会　場　社会福祉センター4階

◎申込方法　2週間前までに福祉課厚生係（電話㉝1467）へ連絡ください。

国民健康保険

被保険者証は届きましたか

今まで使用していた国民健康保険の被保険者証（クリーム色）は三月三十一日で有効期限が切れました。

四月一日から使用する新しい被保険者証（青色）を三月下旬に配布しましたので、受診の際は必ず新しい被保険者証を医療機関等に提示してください。

なお、被保険者証は電算で処理されていますので、次のことにご注意ください。

○氏名はカタカナで記入されていますので、その下に必ず漢字等で記入してください。

○被保険者証一面の氏名欄の電話番号を必ず記入してください。

◆問い合わせ　保険健康課庶務係　㉝1845

資格手続を忘れずに

今年三月に学校（高校・大学・各種学校等）を卒業して、会社などに就職された方は、職場の健康保険に加入することになりますので、国民健康保険をやめる手続をしなければなりません。

また、この三月に定年などで退職され、ほかの会社に再就職されていない方は、国民健康保険に加入しなければなりません。

これらの手続は、次の要領で、保険健康課（窓口2番）または、支所・連絡所で行ってください。

◆用意するもの

①国民健康保険の「被保険者証」

②新規に加入した勤務先の健康保険資格取得証明書、または保険証

③印鑑

なお、定年などで退職された方は、②の代わりに「退職証明書」を持参してください。

◆問い合わせ　保険健康課庶務係　㉝1845

休日急患診療所 調剤薬局の案内

◆診療科目　内科・小児科

◆4月の診療日　3日　10日・17日・24日・29日

◆受付時間

午前9時30分～11時30分

午後1時～3時30分

受付時間は守ってください。

◆所在地　城内一―二二（小田原商工会議所の奥）

電話㉓4600

◆注　意　必ず「保険証」を持参してください。

◆協　力　小田原医師会

小田原薬剤師会

◆担　当　予防係㉝1838

休日・夜間の急患診療について

◆休日、または夜間急病になったときは、まずかかりつけの医師へ

◆かかりつけの医師がない方や医師に差し支えがあって受診できない場合は、消防署へ　電話㉓1251

◆次の11病院が主として担当し、毎休日・夜間の内科系と外科系の診療を行います。

◆受診される方は、必ず「保険証」をお持ちください。

◆休日・夜間診療の担当病院

○小沢病院　本町一―一―七　電話㉔3121

○小林病院　栄町一―一四―一八　電話㉒3161

○西湘病院　扇町一―一六―三五　電話㉟5717

○永井病院　鴨宮二一九―五　電話㊼2186

○丹羽病院　荻窪四〇六　電話㉞3444

○林　病院　酒匂三―九―一二　電話㊼3101

○間中病院　本町四―一―二六　電話㉓3111

○山近病院　小八幡三―一九―一四　電話㊼7151

○湯河原胃腸病院　湯河原町土肥四―三―一　電話(62)7181

○大内病院　南足柄市中沼五九四―一　電話(74)1515

○県立足柄上病院　松田町松田惣領八六六―一　電話(83)0351

市立病院では当直医の診療科によって取扱いをします。

◆担　当　予防係㉝1838

3種混合予防接種

百日ぜき、ジフテリア、破傷風の3種混合の予防接種です。

◆対象者

○1期　2歳から4歳未満児

3～8週間隔で健康状態が良いときに3回接種

○2期　5歳6か月未満児

1期の3回目が完了して1年以上経過している幼児

◆日と会場

4月25日(月)　酒匂公民館

26日(火)　尊徳記念館

27日(水)　市役所7階大会議室

◆時　間　午後1時30分～2時30分

◆担　当　予防係　電話㉝1838

麻しん予防接種

◆対象者　生後12月～72月幼児。望ましいのは2歳前後です。ただし、次の事項に該当する方は接種できませんので、ご注意ください。

○発熱している人、または著しい栄養障害の人

○心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患にかかっている人

○接種しようとする接種液の成分によってアレルギーを起こすおそれがあったり、以前に異常な副反応を起こしたことがある人

○接種前1年以内にけいれんの症状を起こしたことがある人

○生ワクチン（痘そう・ポリオ・風しん・BCG等）を接種した後、1か月を経過していない人。

○接種前3か月以内にガンマグロブリンの投与を受けた人は、ワクチンの効果が得られないおそれがあるので、接種を延期してください。

◆予防接種場所　市が指定する医療機関。詳しくは担当までお問い合わせください。

◆接種料金　無料

◆問診票　実施する医療機関の窓口に用意してあります。

◆接種時の注意

①母子健康手帳、健康保険証、印鑑を持参してください。

②出掛ける前に必ず体温を計っておいてください。

③接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が必ず同伴してください。

◆担　当　予防係㉝1838

予防接種の接種間隔表

先に接種するワクチン	後から接種するワクチン	間隔
生ワクチン ポリオ（小児マヒ） 麻しん BCG 風しん	生ワクチン	1か月以上
生ワクチン	不活化ワクチン インフルエンザ 日本脳炎 百・ジ・破混合 ジ・破混合 トキソイド	1か月以上
不活化ワクチン	不活化ワクチン 生ワクチン	1週間以上

3か月児3歳児健康診査

	月日	受付時間	対象児
3か月児	5月12日(木)	午後1時～2時	58年1月1日～11日生まれ
	5月19日(木)		58年1月12日～20日生まれ 57年12月生まれの未受診児
	5月26日(木)		58年1月21日～31日生まれ
3歳児	5月10日(火)		55年4月1日～11日生まれ
	5月17日(火)		55年4月12日～20日生まれ 55年3月生まれの未受診児
	5月24日(火)		55年4月21日～30日生まれ

◆会　場　小田原保健所2階乳児室

◆持参するもの　母子健康手帳及び別冊

なお、3か月児健診の方は、別冊の診査票に記入の上、受診してください。

◆問い合わせ　小田原保健所健予防課㉒3135（内線42）

1歳6か月児健康診査

月日	会場	対象児
4月5日(火)	衛生会館	56年9月1日～9日生まれ
4月8日(金)		56年9月10日～15日生まれ
4月12日(火)		56年9月16日～23日生まれ
4月15日(金)		56年9月24日～30日生まれ 56年9月生まれの未受診児
5月6日(金)		56年10月1日～9日生まれ
5月10日(火)		56年10月10日～15日生まれ

◆受付時間　午後1時20分～2時20分

◆持参するもの　母子健康手帳

◆担　当　指導係㉝1831

7か月児健康診査

月日	会場	対象児
5月9日(月)	市役所7階男子休憩室	57年9月1日～7日生まれ
5月11日(水)		57年9月8日～15日生まれ
5月12日(木)		57年9月16日～23日生まれ
5月16日(月)		57年9月24日～30日生まれ 57年9月生まれの未受診児

◆受付時間　午前9時30分～10時30分

◆持参するもの　母子健康手帳

◆担　当　指導係㉝1831

学校施設開放校

城山中など3校を新たに指定

市では、市民のみなさんの体力づくりや地域のスポーツ活動の場として、小学校と中学校の体育施設を一般に開放しています。今年度から新たに、小学校二校、中学校一校が指定され、小学校二十校、中学校十一校の体育施設が利用できるようになりました。

新しく指定されたのは次のとおりです。

◆本町小学校、新玉小学校、城山中学校の体育館

なお、本町小学校と新玉小学校の体育館は、社会教育開放校としても併せて指定されました。

◆学校施設の利用方法

施設を利用するには次の手続が必要です。

○十人以上のグループをつくり学校長を通じて事前に教育委員会に登録しておくこと。

○登録団体は、施設を利用するとき、学校長の許可を得て利用すること。

○今年度から開放する三校の登録は、四月一日から受け付けます。

◆登録有効期間　五十九年三月三十一日まで

◆問い合わせ

○スポーツ開放　体育課　電話㉝1731

○社会教育開放　社会教育課　電話㉝1721

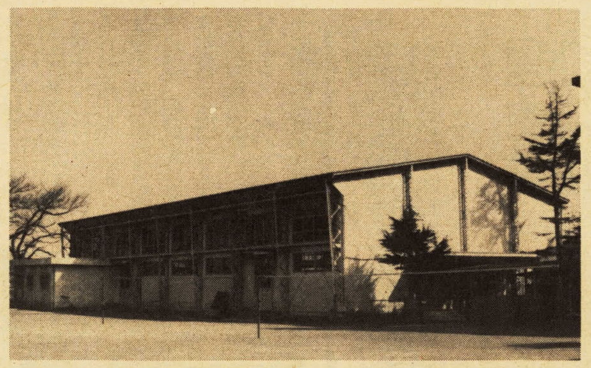

新しく指定された城山中学校の体育館

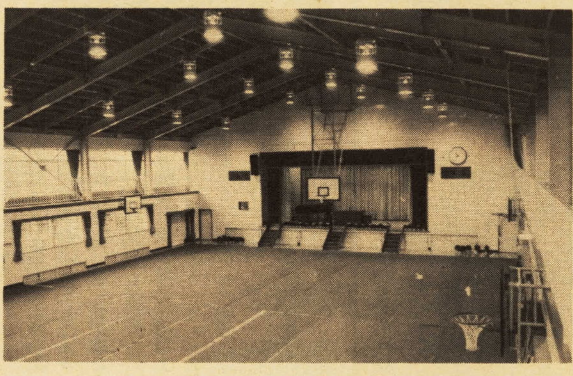

完成したばかりの本町小学校体育館内部

小田原実業団駅伝

輝く10連勝!!

富士フィルム足柄

第二十八回小田原地区実業団対抗駅伝競走大会は、三月六日、二十五チームが参加し、城山陸上競技場周辺七区間コース、三十三・四キロメートルで行われました。

レースは、三区で先頭にたった富士フィルム足柄Aが終始安定したレース展開でゴールを切り、十連勝を遂げました。成績は次のとおりです。

◆順位

①富士フィルム足柄A　1時間50分35秒＝大会新記録（内海・佐宗・佐藤・福沢潔・勝田・岩本・福沢裕）

②専売小田原　1時間54分28秒（田代・大山・石黒・一寸木・布施・山本・高橋）

③小田原信用金庫　1時間54分56秒（柏木・佐藤・清水・長谷川・井上・露木・内野）

④明治製菓足柄

⑤富士フィルム小田原

⑥園池製作所A

◆区間賞

○第一区　伊藤登美雄（明治製菓足柄）

○第二区　佐宗正文（富士フィルム足柄A）

○第三区　佐藤秀正（富士フィルム足柄A）

○第四区　福沢　潔（富士フィルム足柄A）

○第五区　布施宗雄（専売小田原）

○第六区　岩本　正（富士フィルム足柄A）

○第七区　福沢　裕（富士フィルム足柄A）

◆努力賞

大同毛織（短縮記録5分01秒）

小田原少年院（短縮記録4分59秒）

◆永年出場者表彰

○二十五年連続　井上英一（小田原市役所）

○十五年連続　勝田　哲（富士フィルム足柄）

○十年連続　伊藤隆重（明治製菓足柄）　下沢重雄（明治製菓足柄）　岩原富雄（園池製作所）　柏木邦久（ライオン）　関野正好（富士フィルム足柄）

健康相談と体力測定

スポーツ会館

スポーツ会館では、市民のみなさんの健康・体力づくりに役立てていただこうと、次のとおり健康体力相談と体力測定・体力診断を行います。

健康で楽しい生活が送れるよう、是非ご参加ください。

《健康体力相談日》

◆日　時　四月二十一日（木）午後三時～八時

◆主な内容

○肥満、腰痛、肩こりをなくすには

○ジョギングを始めるには

◆場　所　スポーツ会館

◆指導者　田中誠一　東海大学教授

◆用意するもの　運動着、運動ぐつ（室内用）、タオル

◆対　象　お年寄から子どもまで、どなたでも参加できます

《体力測定会》

◆日　時　五月八日（日）午後一時～四時

◆場　所　スポーツ会館

◆講　師　田中誠一　東海大学教授ほか

◆参加費　百五十円

◆対象及び定員　十六歳以上の方　八十人

◆用意するもの　運動着、運動ぐつ（室内用）、タオル

◆申込方法

四月十二日（火）からスポーツ会館で受け付けます。直接または電話で申し込んでください。受け付けは先着順です。

◆申込み及び問い合わせ

相談日・測定会いずれも、スポーツ会館　電話㉓2465

家庭婦人

テニスを楽しむ集い

軟式庭球協会では、軟式テニスを愛好している家庭婦人の方たちのために「テニスを楽しむ集い」を次のとおり開催します。ふだん競技会などに参加する機会のない方や昔プレーされた方で、ご希望の方はご参加ください。また、初心者の指導も行います。

◆期　日　四月～十一月の毎週火曜日と木曜日

◆時　間　午前十時～午後三時

◆場　所　城山庭球場

◆参加方法　当日、庭球場へ集合し、指導員の指示を受けてください。

◆服　装　運動のできる服装、必ずテニスシューズを使用してください。

◆持参する物　ラケット、タオル等

いこいの森

参加しよう オリエンテーリング大会

いこいの森オリエンテーリングコースの目標ポスト

小田原オリエンテーリングクラブでは、オリエンテーリングの普及と技術向上を目的として次のとおり第三回オリエンテーリング大会を開催します。

◆日　時　四月二十九日（祝日）午前九時から

◆場　所　いこいの森オリエンテーリングコース

◆内　容

○トリムオリエンテーリング（三～四キロ）

○スコアオリエンテーリング（制限時間九十分）

◆参加費　トリムオリエンテーリング　三百円　スコアオリエンテーリング　八百円（当日申込みの方は二百円増）

◆申込み　四月十六日までに、参加人数・住所・氏名・年齢を記入して次のところへ申し込んでください。（当日消印は有効です）

○小田原市城山一～二三～二三　叶野　毅（郵便番号二五〇）

◆問い合わせ

平井良一　電話㉒9745

※オリエンテーリング

一九〇八年（明治四十一年）スウェーデンでスポーツとしてのルールがつくられた競技。

競技者は、地図と磁石を頼りに、出発点から指定地点（目標ポスト）を通過して目的地に着く早さを競う。我が国では、国民健康・体力つくり運動協会が国民スポーツとして普及に努めている。最近、各地に常設コースがつくられ、県内では「いこいの森」のほかに箱根、秦野などにある。

一九六一年（昭和三十六年）国際オリエンテーリング連盟が結成され、我が国も加盟している。

スポーツ少年団の登録を

青少年スポーツクラブもどうぞ

市教育委員会では、昭和五十八年度の青少年スポーツクラブ及びスポーツ少年団の登録受付を行いますので、登録を希望する団体は、次のとおり申請してください。

◎青少年スポーツクラブ

◆登録手続

①既に認定されているクラブには市教育委員会から必要書類をお送りします。

②新規に結成活動し、認定申請しようとするクラブは、四月末日までに体育課へ連絡してください。認定の条件等について説明し、書類をお渡しします。

◆クラブ認定の条件

子ども会や学校の部活動等の団体以外で、小・中学生を中心に構成されたスポーツを主な活動内容とする地域青少年のスポーツ団体

◆その他　認定したスポーツクラブには、運動用具を交付する予定です。なお過去五年以上継続して認定されたクラブについては除きます。

◎スポーツ少年団

◆登録手続

①前年度に登録し、今年度更新する少年団には、必要書類をお送りします。

②新規に結成、あるいは青少年スポーツクラブから移行しようとする団体は、四月末日までにスポーツ少年団事務局へ連絡してください。

◆登録料

○団　員　一人年額三百円

○指導員　一人年額千円

◆問い合わせ　体育課　電話㉝1733

県体育大会

冬季は9位

第三十四回県総合体育大会の冬季大会スキー競技会が、二月二十五日から二十七日までの三日間、長野県戸隠高原スキー場で開催されました。本市も十名の精鋭選手を派遣し、各種目に熱戦を繰り広げましたが、総合で九位という成績でした。

なお、この総合体育大会は今後夏季・秋季大会が行われ、総合成績が争われることになっています。

市民スポーツの集い

行事名	内容	日時	会場	対象	人員	会費	申込先 又は 問い合わせ先	主催
民踊の集い	民踊を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る	4月10日・24日(日) 午後 7時～9時	小田原 スポーツ会館	一般 市民	制限 なし	300円	当日会場に時間までに集合 木内康郎 (22)2743	小田原市 民踊協会
ジョギングを楽しもう	走ることによって健康な体と明るい家庭を築く	毎日曜日 午前8時	市役所跡地	一般 市民	制限 なし	無料	会場に時間までに集合	小田原 走ろう会

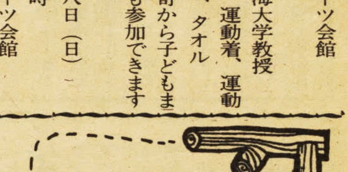

4月の保育相談

乳幼児の保育のことで、お悩みの若いお母さんのため、専門的立場から助言、指導をしますのでお気軽にご相談ください。

◆相談内容　しつけ、習慣、乳幼児教育、健康管理等

◆相談日　四月六日（水）　十三日（水）　二十日（水）

◆相談時間　午後一時～四時

◆会　場　城山乳児園（市社会福祉センター二階）　電話㉞3227

相談される方はあらかじめ内容や時間を電話で連絡してください。

国民年金保険料を忘れずに

一月～三月分の国民年金保険料の納付はもう済みましたか。

納め忘れていると、受けられると思っていた年金が受けられなくなり、老後の生活などの支えが失われます。

このようなことのないように保険料は必ず納期限までに納めましょう。

◆問い合わせ　社会課年金係　電話㉝1867～8

春の花・庭木の即売会

市では、小田原市園芸協会の協力により市内農家による、春の花、庭木等即売会を次のとおり開催いたします。

◆期　日　4月9日、10日、29日、30日　5月1日、2日、3日、4日、5日、28日、29日

◆時　間　午前9時～午後5時

◆会　場　城址公園内中央連絡所横

なお、雨天の場合は中止となります。

◆問い合わせ　農政課農林係　電話㉝1494

生きがい事業団会員募集

市高齢者生きがい事業団では除草、植木せん定、大工、清掃、軽作業等の仕事を引き受けています。六十歳以上の方で自分の能力と経験を生かし、健康と生きがいのために働きたいという方は是非会員の申込みをしてください。

◆問い合わせ　市社会福祉センター内　小田原市高齢者生きがい事業団　電話㉟0210

不用犬猫の収集について

今年度の不用犬・猫の収集については、毎月第四金曜日（九月は第五金曜日）に収集いたしますが、次の事項についてご協力ください。

①印鑑を忘れずに持参してください。

②駐車時間が十分間ですので遅れないように来てください。

③猫を持参する場合は、麻袋かダンボール箱に入れてきてください。

④十四日以内に人をかんだ犬は引き取りません。なお、その犬については保健所へそのことを連絡してください。

⑤不用犬に限り、土・日曜日、祭日を除き、午前九時～十時の間、保健所でも引き取ります。

⑥大型犬、傷病犬猫、人をかむくせのある犬は動物保護センターへ直接持参してください。

⑦動物保護センターでも不用犬・猫を持参すれば引き取ります。（平日　午前九時三十分～午後四時、土曜日　午前九時三十分～十一時）

⑧野犬の苦情及び捕獲依頼は、動物保護センターへ連絡してください。

◆収集場所（着時刻）

○片浦支所（寺山神社）（午前九時三十分）

○早川支所（駅前駐車場）（九時五十五分）

○大窪支所（十時十分）

○中央連絡所（めがね橋）（十時三十分）

○市役所（西側駐車場）（十時五十分）

○富水連絡所（十一時十五分）

○桜井支所（十一時三十五分）

○曽我支所（午後〇時五分）

○下曽我支所（一時十五分）

○上府中支所（一時三十分）

○豊川支所（一時五十分）

○下府中支所（二時十分）

○酒匂支所（二時三十五分）

○国府津支所（二時五十五分）

○橘支所（三時十五分）

◆問い合わせ

○動物保護センター　電話0463(58)3411

○小田原保健所　電話㉒3135

○市役所環境整備課　電話㉝1471

収納代理金融機関の追加指定

昭和五十八年四月一日から神奈川県労働金庫を、新しく小田原市収納代理金融機関に指定しましたので、税金等を納入されるときにご利用ください。

水道の修理は修理センターへ

みなさんのご家庭の蛇口故障や水道管破裂などの修理については、小田原市管工事協同組合の「水道修理センター」へ申し込んでください。

◆申込先　水道修理センター　電話㉞2563

なお、知り合いの公認業者や特に希望がある場合は、業者へ直接申し込んでいただいて差し支えありませんが、公認業者以外の業者が修理することはできませんのでご注意ください。

以上、宅地内の給水装置の修理は有料ですが、公道内の水道管破裂や水道漏水は、市の水道部が無料で修理しますのでご連絡ください。

◆連絡先　水道部工務課維持係　電話㉝1667　夜間㉝1809

“いこいの森”で楽しく

タケノコ狩り・野草会・工作教室へどうぞ

◆タケノコ狩り

◆開催日　四月二十四日（日）、二十九日（祝日）、三十日（土）、五月一日（日）、三日（祝日）、五日（祝日）、七日（土）、八日（日）

◆集合時間・場所　各日とも午前十時、林間駐車場にご集合ください。

◆申込み　いこいの森総合案内に電話又は直接お申し込みください。

なお、参加費など詳しいことは総合案内にお問い合わせください。

◆野草会

◆開催日　五月三日（祝日）

◆集合時間・場所　午前十時、総合案内前の広場にご集合ください。

◆内　容　野草の観察や料理

◆申込み　いこいの森総合案内に電話又は直接お申し込みください。

なお、参加費など詳しいことは総合案内にお問い合わせください。

◆手づくり木製装飾品工作教室

◆募集人員　四十人（先着順）

◆日　時　五月五日（祝日）　午前十時～午後二時

◆作品の内容　木材の素材を生かして、ループタイ、キーホルダー、花台など

◆場　所　総合案内前管理用通路

◆教材費　作品により百円から五百円

◆申込み　いこいの森総合案内に電話又は直接お申し込みください。

◎問い合わせ　小田原市いこいの森総合案内電話㉔３７８５

花と緑の展覧会

五月三・四日市民会館で

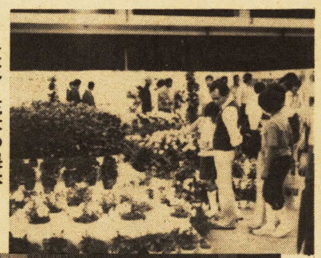

草花・花木の展示

パネルの展示も

潤いのある豊かな住まいの環境をつくるためには、花や植木は欠かすことができません。そこで、みなさんに花や植木の生産振興とみどりに対する知識や理解を深め親しんでいただくために、「花と緑の展覧会」を次のとおり開催いたします。

会場では、花木の苗木の展示や無料配布、みどりに関する相談をお受けしますので、是非ご来場ください。

◆日　時　五月三日午前十時～午後五時　四日午前九時～午後三時

◆場　所　市民会館一階ロビー及び二階展示室

◆内　容

○切花、草花及び花木の展示

○緑化に関する写真、パネルの展示

○花木等の苗木無料配布

○みどりの相談（協力　県立自然保護センターほか）

◆問い合わせ　農政課農林係　電話㉝１４９４　又は公園緑地課緑化係　電話㉝１５８３

奮って参加を

身体障害者のスポーツ大会

第二十二回の神奈川県身体障害者スポーツ大会が、次のとおり開催されます。

この大会は、身体障害者のみなさんのスポーツ振興と社会的自立の促進を願って、毎年行われているものです。

身体障害者のみなさん、奮ってご参加ください。

◆開催期日と会場

○陸上競技会　五月十五日（日）　雨天の場合は五月二十九日（日）　県立体育センター（藤沢）

○卓球競技会　六月十九日（日）　当日、参議院選挙が行われる場合は七月三日（日）　県立体育センター（藤沢）

○水泳・洋弓・盲人卓球競技会　七月二十四日（日）　県総合リハビリテーションセンタープールほか（厚木）

◆参加資格　市内にお住まいで、身体障害者手帳をお持ちの十六歳以上の方

◆参加方法及び種目　競技種目は障害の部位・程度によって分かれていますので、お問い合わせの上、申し込んでください。

◆申込期限

○陸上競技会　四月二十日（水）

○卓球競技会　五月七日（土）

○水泳・洋弓・盲人卓球競技会　六月四日（土）

◆その他　参加される方には、小田原駅から会場までのバスと昼食を用意します。また、陸上及び卓球については、ユニホームも用意します。

◆申込先　福祉課厚生係　電話㉝１４６７

民俗芸能の紹介①

相模人形芝居

菅原伝授手習鑑（寺子屋の場）

前月号までは、埋蔵文化財、城郭遺構について紹介してきましたが、今月からはシリーズを変えて、郷土に今も伝わる“民俗芸能”についてご紹介します。

◆民俗芸能とは？

民俗芸能は本来、舞楽・能・歌舞伎などのように、美しさを求めてつくられた芸能ではなく、庶民生活の豊かさ、安全さ、すなわち食料の豊作、豊漁、災害や疫病からの防御、長寿と子授等集落社会の連帯性の強化を期待する呪術（じゅじゅつ）（まじない）であったといわれています。生活態度の模倣呪を演じたり、感激の音声がリズミカルな歌謡の形に固定したり、手近な竹片の音が楽器として使われたりしているうちに、芸能としての形がつくられ、美しさが生まれたといえます。それは、野の花の美しさに例えられ、素朴美、原始美などといわれています。

今日の変化の激しい社会の中でも、庶民文化という伝統の灯を消さないよう、このような民俗芸能を懸命に守っている大勢の人々がいます。そして、それらの人々に支えられて、今なお息づいています。

その中から今回は、相模人形芝居を取り上げてみました。

◆相模人形芝居

江戸時代から明治にかけて、武蔵国（むさしのくに）（東京）には人形芝居が一か所もありませんでしたが、相模国（さがみのくに）（神奈川県）には、十数か所に三人遣（さんにんづかい）の芝居がありました。そして、その人形芝居を相模人形芝居と呼んでいます。

これは、民俗芸能として現存する諸国の人形芝居が、その国名、地名によって呼ばれているのにならったものです。

◆相模人形の伝統

文楽と同じような人形芝居ですが、一つの人形を三人の遣手（つかいて）が操作するという様式で、通称三人遣（さんにんづかい）と呼ばれています。これは享保十九年（一七三四）大阪竹本座で創始されたといわれています。これによって、人形芝居は高度の芸術性を発揮するようになりました。人形芝居が全盛期のころには、大阪、京都、江戸などの大都市だけにとどまらず、全国津々浦々にまでその波は押しよせ、本市酒匂川周辺にも一群の人形芝居が定着したといわれています。

◆小竹の人形

この呼び名は明治時代の愛称で、現在は小竹下中座と呼ばれています。これは本市に残る唯一の人形芝居で、昭和五十五年には国の無形民俗文化財に指定されました。

◆誕　生

伝承によると、二百四、五十年前、上方（関西）の人形遣が江戸へ向かう途中、たまたま同村に来たところ、小竹の村人と意気投合し、ついにその座長格が村に長い間滞在し、それによって人形芝居が始まったといわれています。

◆情　熱

こうして生まれた人形芝居は、熱心な村人の練習により、近隣に高評を博していました。しかし、幕府による政策、いわゆる天保の改革（一八四二）の諸芸禁止令により中断せざるを得なくなりました。しかし、それにも負けない熱意により、近くにある横穴古墳の中でひそかにけいこをしたと伝えられています。

◆名人西川伊左衛門

その後、禁止令も解除され、優れた師匠にも恵まれ、順調に伸び、近郷近在からの見物客も多くなりました。しかし、明治末期になると、他の人形座と同様に、指導者不足に悩むようになりました。そこへ西川伊三子（いさこ）（後の伊左衛門）が村へ立ち寄り、長谷座・林座とともに江戸系操法を伝授しました。

彼の巡歴がなかったら、現在の各座は、明治、大正を境として消滅していたと思われます。

これが、彼の相模人形中興の祖といわれるゆえんです。

◆相模人形芝居の分布

このように、県下に十数か所あった相模人形芝居も、一時、下中座、厚木の長谷座、林座の三座のみになりました。

しかし、一度は中断し復興した二座（平塚・前鳥座（さきとりざ）、南足柄市・足柄人形座）を加えて、五座となりました。このほか、今はカシラ二十五個を残すのみとなった田島人形がありました。このカシラは、現在小田原市郷土文化館に寄託されています。

なお、次号では文楽と相模人形芝居の違いなどを紹介します。

東日本

実業団陸上競技大会

5月14・15日

第二十五回東日本実業団対抗陸上競技選手権大会が次により開催されます。

この大会にはアジア大会で、二百メートル・四百メートルに金メダルを獲得した、地元磯崎公美選手も出場の予定ですのでご声援ください。

◆日　時　五月十四日（土）　十時四十分　開会式　五月十五日（日）　九時　競技開始

◆場　所　城山陸上競技場

◆種　目

二百メートル　（男・女）

四百メートル　（男・女）

八百メートル　（男・女）

千五百メートル（男・女）

五千メートル　（男・女）

一万メートル　（男子）

二万メートル　（男子）

走高跳・砲丸投・やり投（男・女）ほか

講演会

“中学生のために何ができるか”

最近「荒れる中学生」とマスコミで騒がれるほど、中学生の問題が多発しています。

このような状況の中で「おとなとして何ができるのか」を考えていただくため、子ども調査研究所の斎藤次郎さんを迎え、講演会を開催します。

親というワクを超えて、子どもたちの幸せを実現するために、大いに関心を持っていただきたいと思い、ご案内いたします。

◆主　催　小田原市教育委員会

◆日　時　五月十四日（土）午後六時三十分開演、午後八時三十分まで

◆会　場　小田原市民会館第七会議室（六階）

◆対象と定員　青少年関係者と青少年問題に関心のある方九十五人

◆申込み　四月七日から五月七日までの間に、直接電話でお申し込みください。ただし定員になり次第締め切ります。

◆申込先　社会教育課青少年教育係　㉝１７２３

◆参加費　無料

力作をお寄せください

市美術展覧会

5月11日～5月15日

市と市教育委員会の主催による第三十六回市美術展は、次のとおり開催されます。

みなさんの力作を奮ってお寄せください。

◆会　期　五月十一日（水）　午前九時三十分～午後六時三十分（最終日の十五日は午後六時まで）

◆会　場　小田原市中央公民館二階

◆種　目

○絵画（日本画・洋画・版画）

○彫塑（立体造形を含む）

作品は、公募作品と招待作品とに分け、招待作品は無鑑査とします。

◆出品点数　公募作品、招待作品とも一人一点、作品はすべて自作のもので、市内で既に発表したものは出品できません。

◆作品の大きさ

○絵画　横作品は一〇〇号以内、縦作品は一二〇号以内

○彫塑　横幅一・五㍍以内、高さ二・五㍍以内、奥行一・五㍍以内

◆出品手数料　無料

◆応募資格　市内在住者（小・中学生は除きます）

◆作品搬入　五月七日（土）
午後二時～午後七時
中央公民館二階大会議室

◆作品搬出　五月十五日（日）午後六時～六時三十分　中央公民館二階

◆賞　市長賞（一点）　市議会議長賞（一点）　教育委員会賞（三点）　奨励賞（五点）　佳作（五点）

◆注意事項

①搬入日時に遅れたものは、受け付けません。

②出品絵画は、額縁表装してください。

③会期中の展示に耐えられない作品は受け付けません。

④出品者は、審査の結果及び作品の配列について異議を申し立てることはできません。

⑤作品の保管には十分注意しますが、不慮の事故による責任は負いません。

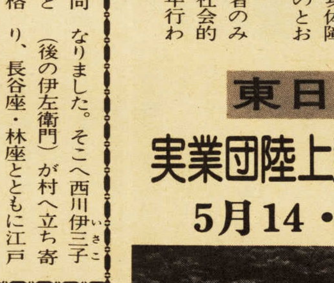

⑥陳列作品及び選外作品は、会期中に搬出できません。

⑦出品者が搬出時間内に搬出できない場合は、一切責任を負いません。

⑧応募作品はすべて「作品預り証」を提出しなければ、搬出できません。

⑨出品票は、額縁から出ないようにのりを上部にだけつけ、裏側から見て左下にはり付けてください。

⑩入選者については、五月十日（火）正午に、中央公民館二階ロビーに発表します。

◆問い合わせ　社会教育課成人教育係　電話㉝１７１１

今月の行事

市民会館

〈大ホール〉

4月
6日　小田原女子短期大学58年度入学式（午前10時～午後2時）
8日　高橋キヨ子民謡チャリティショー（午後5時～9時）
9日　函嶺白百合学園音楽会（午後2時30分～4時30分・5時30分～7時30分）
10日　第21回木の実会発表会（午後1時30分～3時30分）
13日14日　特別交通法令講習会（午後6時～7時30分）
16日　八代清子バレースクール発表会（午後3時～5時30分）
17日　五木ひろしビッグショー（午後1時～3時・4時30分～6時30分）
20日　アルフィーコンサート（午後6時30分～8時30分）
23日　アマチュアロックコンサート（午後1時30分～5時・6時30分～8時）
24日　アオ音楽教室第22回発表会（午前10時～午後4時30分）
5月
1日　日本舞踊発表会（午前11時～午後5時）
4日　障害者募金'83ヒロ&ヨーコチャリティーショー（午後7時～8時30分）

〈小ホール〉

4月
7日　中村保総決起大会（午後6時～8時）
10日　長唄演奏会（午前11時～午後6時30分）
17日　ピアノ発表会（午後1時30分～4時30分）
19日　小原流小田原支部研究会（午前9時～午後9時）
24日　楽しい演奏会（午後2時～4時30分）
27日28日　食品衛生責任者資格認定講習会（正午～午後5時）
30日　茶道連盟総会及講演会（午後2時～3時30分）
5月
3日　黒岩登久・栗原敬子ピアノ発表会（午後1時30分～3時30分）

〈展示室〉

4月
6日7日　ジーンズ衣料展示即売会（午前10時～午後7時、ただし7日は午後6時）
8日～10日　第12回清和会芙蓉支部書展（午前10時～午後6時、ただし8日は午後1時～6時）
13日～17日　喜楽舎日本画展示会（午前10時～午後6時、ただし13日は午後1時～6時）
23日24日　山草展示会（午前9時～午後5時）
30日～5月1日　ミキモト真珠宝石特別展示会（午前9時～午後6時）

第100回市民劇場（記念特別公演）

ぬいぐるみ人形ミュージカル
「7ひきのこやぎと狼」

◆日　時（2回公演）
6月19日㈰◆午前11時◆午後2時

◆場　所
小田原市市民会館大ホール

◆入場料（全席指定）
前売料金・A席1,300円　B席1,000円
当日料金・A席1,500円　B席1,200円
（入場券は市民会館2階で発売中
大人・子ども同一料金）

◆主　催
小田原市民会館事業協会
電　話　0465(22)7146

図書館分館と配本所の利用ご案内

今月の分館・配本所の図書貸出しは次の日程で行います。

ご利用についての詳細は、分館については分館の職員に、その他の配本所については配本所の図書委員にお尋ねください。

なお、早川支所については建物移転のため、図書の貸出しは廃止となりましたのでお知らせいたします。

分館名	開館時間	冊数	期間
下府中（婦人会）	毎週土曜13時～16時	1人1回2冊まで	7日間
上府中（母親クラブ）	毎週土曜11時～14時30分		
曽我	毎週金曜9時～16時30分		10日間
桜井	毎日9時～16時30分 ただし、土曜の午後、日曜、祝日は休館となります。		
豊川			
下曽我			
酒匂			
片浦			
橘			

配本所	今月の貸出し日時	
穴部公民館	毎週日曜日	9時30分～11時
新宿公民館		10時～11時
今井公民館	10日	10時～11時
橘団地公民館	22日	
蛍生会	10・24日	10時～10時30分
西北公民館	16日	14時～15時
中曽根公民館	9・23日	14時～15時30分
飯泉公民館		13時30分～15時30分
やよい文庫	9日	14時～16時
中村原住宅	2・17日	14時～15時
春木団地	17日	19時～20時
月曜文庫	毎週月曜日	16時～17時
こうのとり文庫	毎週水曜日	14時～17時
曽比田中宅	8・22日	15時～17時
新田公民館	16日	14時30～16時
なかざと文庫	月・木曜日	15時30分～17時
中島公民館	毎週土曜日	14時～15時
でこぼこの家		14時～16時30分
前羽福祉館	毎週土・日曜日	9時～17時（土曜13時～）
国府津公民館	毎日（土曜の午後・月曜日・祝日を除く）	9時～17時

郷土文化館

特別展

小田原工芸協会作品展

4月9日～24日

作品展が開かれる郷土文化館分館

郷土文化館分館　松永記念館では、春の特別展として小田原工芸協会の協力を得て「小田原工芸協会作品展」を開催しますので、是非お出掛けください。

◆日　時　四月九日（土）～四月二十四日（日）　午前九時～午後五時（入場は午後四時三十分まで）月曜日休館
◆会　場　郷土文化館分館　松永記念館
◆入場料　無料
◆内　容　小田原工芸協会員が制作した作品を約五十点展示（陶芸・染織・刺繍・金工・七宝・漆芸・木竹・人形）

告知板

郵便窓口取扱時間の変更

二月十四日から郵便窓口取扱時間が次のように変更されたのでお知らせします。

○平日　午前9時～午後7時
○土曜日　午前9時～午後3時
○祝休日　取り扱いません。ただし、連休の場合の祝日は、午前9時から午後0時30分まで取り扱います。

郵便局へも転居届けを

郵便局では、引っ越しされた場合、転居届をしていただくと一年間は旧住所あての郵便物を新住所あてに転送しています。

そこで、引っ越しされましたら必ず転居届けを次のとおり行ってください。

◆転居届の用紙　郵便局の窓口又は市役所、支所の窓口にも置いてあります。また、普通のはがきでも受け付けます。
◆提出場所　切手は必要ありませんから、記載事項を確認のうえ、ポストに入れるか郵便局へお持ちください。
◆その他
○転送には日数がかかりますので、友人、知人など主な通信先には、お早目に新住所をお知らせください。
◆問い合わせ　小田原郵便局集配課　電話㉒6004

投票所の変更

早川東組公民館を使用していた方は、次のようになります。

◆四月十日（県知事・県会）
早川東組公民館（従来どおり）
◆四月二十四日（市会）
早川支所（早川207～5）

点字講習会に参加しませんか

小田原市社会福祉協議会、小田原点訳赤十字奉仕団では、五月九日（月）から市社会福祉センターにおいて、初心者向きの「点字講習会」を開催いたしますので、奮ってご参加ください。

◆期　日　五月九日（月）～七月十一日（月）までの毎週月曜日（全十回）
◆時　間　午前九時三十分～午前十一時三十分
◆会　場　市社会福祉センター（四階）
◆定　員　三十人
◆申込方法　四月十一日（月）から、受け付けます。
◆申込み及び問い合わせ　小田原市社会福祉協議会　電話㉟4000

明るい選挙書道作品

入賞者きまる

明るい選挙書道作品
優秀の部
正しい一票
明るい選挙

市選挙管理委員会では、市内の小学校五年生を対象に明るい選挙啓発の書道作品を募集しました。これには六百九十一点もの沢山の作品が寄せられ、審査の結果、次のとおり入賞作品が決定しました。

◆優　秀
小泉佳子・石川裕治（足柄小）杉山多弘・杉崎聡子（大窪小）加藤陽一（早川小）安藤真由美（山王小）香川順子（桜井小）勝又純・加藤由美・加藤雅美（千代小）近藤美弥子（下曽我小）大木美都代（酒匂小）鳥居美和子・市川詩子（曽我小）鈴木真太郎（東富水小）石井由美子・本野陽子（前羽小）甲斐孝子・吉上圭子（報徳小）
◆佳　作
川崎啓司（本町小）ほか三十九人

国民年金

一問一答

母子年金について

〔問〕　私は31歳になる主婦ですが、自営業もようやく軌道にのった矢先に夫が急病で二月に亡くなり困っております。近所の人から母子年金がもらえると聞きましたが受けることができるでしょうか。

なお、私は二十歳で国民年金に加入し約六年間保険料を納めましたが、五十四年ころから生活上保険料の免除申請をして現在保険料は納めておりません。子供は五歳と三歳の二人です。

〔答〕　国民年金に加入している妻が夫と死別して母子家庭になり、次の要件を満たしているとき、母子年金は支給されます。

①夫が亡くなったとき十八歳未満の子供があるとき（重度の障害の子供は二十歳未満）
②妻の保険料を納めている状況が次に当てはまること
㋐最近一年間の保険料をすべて納めていること
㋑最近の三年間の保険料を納めているか、または免除を受けていること
㋒保険料を納めた期間が15年以上であること。

あなたの場合②の㋑に該当し、現在保険料を納めていなくても免除の期間ですので母子年金を受けることができます。

手続については、印かん、年金手帳、亡くなられたご主人の住民票の除票、家族全員の住民票、ご自分の金融機関の口座番号などが必要です。

受けられる年金額は、母と子供二人で、六十二万二千八百円に他の年金制度からの遺族年金を受けられない人に、十八万円が加算され計八十万二千八百円で、月額六万六千九百円です。

なお、免除制度とは、障害年金や生活保護を受けている方はもちろん、保険料を納めることが困難な強制加入者の方で申請により保険料を免除される制度で、免除された期間は年金の必要年数の中に入ります。また、生活に余裕ができたとき、10年以内であれば当時の保険料で納めることができる追納制度もあります。

このほか免除などの詳細については、お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ　社会課年金係　電話㉝1867～8

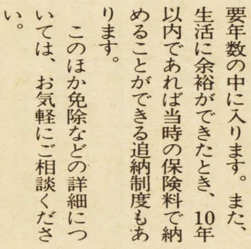
母子加算
準母子世帯
母子世帯

小田原競輪開催に伴う周辺道路総合交通規制日

4月
1日㈮　24日㈰
2日㈯　25日㈪
3日㈰　26日㈫

5月
12日㈭　15日㈰
13日㈮　16日㈪
14日㈯　17日㈫

4月の市民相談

相談名	こんなとき	とき	
一般相談	軽易な法律相談や市政について要望があるとき	毎日	8時30分～17時
消費生活苦情相談	訪問販売や欠陥商品による苦情があるとき		
市長相談（予約制）	市政への要望について市長に直接話したいとき	4日（5月は2日）	10時～12時
法律相談（予約制）	法律問題で弁護士に相談したいとき	6・13・21・27日	13時30分～15時30分
登記相談	登記手続について知りたいとき	14日	
税務相談	税金のことについて知りたいとき	19日	
保健相談	身体の健康管理について相談したいとき	26日	13時～16時
心配ごと相談	身の上や家庭問題で悩みのあるとき	4・11・18・25日	10時～15時
人権擁護相談	近隣のトラブルや幸せに暮らす権利を侵されたとき	12日	
行政苦情相談	国や県・市の仕事について意見や苦情があるとき	21日	
年金相談	年金のことについて知りたいとき	8日	
宅地建物法律相談（予約制）	借地・借家や不動産のことで弁護士に相談したいとき		

市民相談室　市役所正面玄関左　電話㉝1383
※青少年相談は青少年相談センターへ　電話㉓1481

火災予防シリーズ㉑㉙

119

春うらら……行楽のシーズンです！

〝外出先で火の始末を忘れたのではないかと気にかかる〟

せっかくの楽しみをふいにして戻る、我が家の無事を喜ぶと同時に、ついやした時間に腹だたしくなります。

家の鍵をかける前に、ガスの元栓、電気器具の差し込み、たばこの火の始末など、火の元の点検を忘れずに。